

## 平成18年6月16日

### 会議録 審査内容

#### ◇会議録

- 1 日 時 平成18年6月16日  
開会 10時00分 閉会 10時35分
- 2 場 所 幕別町役場5階会議
- 3 出席者 9名  
委員長 坂本 偉 副委員長 中野敏勝  
委員 豊島善江 堀川貴庸 増田武夫 永井繁樹 佐々木芳男  
杉坂達男 大野和政
- 4 傍聴者  
なし
- 5 職務のため出席した議会事務局職員  
局長 堂前芳昭 課長 横山義嗣 係長 国安弘昭
- 6 審査事件  
陳情第2号 「国を愛する心」を強制する「教育基本法の改正に反対する意見書」の提出を求める陳情  
陳情第4号 「米空軍嘉手納基地のF15戦闘機訓練の一部を航空自衛隊千歳基地に移転・分散することに反対する意見書」の提出を求める陳情
- 7 審査結果  
別紙
- 8 審査内容  
別紙

委員長 坂本 偉

## ◇審査内容

(10:00 開会)

○委員長（坂本偉） ただいまから、総務文教常任委員会を開会いたします。

本日の議案につきましては、過日、本委員会に付託されました陳情第2号、第4号の継続審査ということでございます。

それでは、陳情第2号「国を愛する心」を強制する「教育基本法の改正に反対する意見書」の提出を求める陳情について審議をいたします。

それでは委員の方々からご意見があれば出していただきたいと思えます。

杉坂委員。

○委員長（坂本偉） 杉坂委員。

○委員（杉坂達男） 今回継続されているこの関係について、私も前回の委員会からさらに色々と考えてみました。

前にも発言をいたしましたとおり、この関係を広く長い時間をかけて世論のあることの方が、法律を急いで定めそれを進めるということよりも、我々が今よく言うように家庭の教育がどうか、あるいは物を大切に作る心がどうかと、そんなことも一緒に考えていけるような具体的な話し合いが平場で沢山できることの方が我々国民の幸せではないかというふうに、今私は考えます。

したがって、これらを進めるについては、相当時間をかけた内容をもって進めるべきというふうに考えますから、この関係はもっと長い時間をかけて考えるべき、こういうふうに思います。

○委員長（坂本偉） 他にご意見ございませんか。

増田委員。

○委員（増田武夫） この前も色々ご意見申しあげたとおりでありますけれども、今回、国会が今日で事実上閉会になるということで、この問題は継続審査になるのではないかと考えるわけなんです、そうした点でこの次の臨時国会でこれが審議されて、どういうふうになるか未知数ではありますけれども、その間にやはり住民に対して我々の議会はこういう姿勢だということを言って示すのも、議会としての見識ではないかなというふうにも思うんですよね。

ここの2番目にもありますように、広範な国民が国民的な議論を前提に慎重に時間をかけるべきだと、そのこともそのとおりでありまして、やはりそうした点から言って、私はこの請願の趣旨のとおりできれば議論を煮詰めて、この議会で結論を出した方が住民に対する議論を進めていく上でも必要なことではないかというふうにも思いますので、今杉坂委員さんが言われたように、議論を尽くすために継続にというお話でしたけれども、できれば結論を出した方がいいのではないかと、せつかく陳情が上がってきておりますので、そのように考えるわけです。

教育基本法そのものがもっと国民にも、今の教育基本法がもっと国民にもどういうものが現行の教育基本法なのかということがもっと国民が知る必要もあると思うんです。今政府が出しているもの、そして民主党が出しているもの、色々議論が分かれるところではあると思うんですが、何と云っても愛国心を教育すべきだという人も確かにいると思う

んですけれども、それを、愛国心というものを教育の憲法とも言われる教育基本法で押し付けるとするのは、どういう立場の人にとっても、それを勧めるべきだという立場の人もそうでないという立場の人も、教育基本法で国民に愛国心というものを押し付けるということについては良くないという点では一致できるのではないかと思うんですよね。

だからそういう点からいっても、陳情の趣旨というものは色んな立場を越えて賛同できるものではないかと、僕はそういうふうと考えているところです。

○委員長（坂本偉） 他にご意見。佐々木委員。

○委員（佐々木芳男） 今お二方のご意見を伺っていたのですが、私もこのことについて色々と勉強をし、検討もしてみました。

この陳情の項目の2番目には慎重に時間をかけてということですから、国会審議を慎重に時間をかけて国民に行き渡るような形で行うべきだという願意ですね。したがって、本当言えばこの願意をもってすれば、本日の委員会ですらぜひ通してやるべきだという抑えがありますけれども、広く考えると杉坂委員から言われたように、我々もこのことについてももう少しじっくりと考えて結論を出すことも、やはり陳情者に対する厚意ではないかという思いもいたします。

したがって、時間をかけられるのであれば、そういう方向に持っていくことも一つの方法であろうというふうに考えております。

以上です。

○委員長（坂本偉） 他にご意見ございますか。豊島委員。

○委員（豊島善江） 私は今回のこの教育改正の関係が大きな問題になった一つというのが、国民の議論が足りない、論議が足りないということがすごく大きな問題になったと思うんですよね。特に改正の中身が一部分の改正ではなくって、全面的な改正になっているんですよね。

特にこの柱としては、一つには道徳などの愛国心などを強制をする、目的の中にそれが入っているということと、それから第10条で教育は不平等な支配に服することなく国民全体に対し直接責任を追って行われると、このところが変えられてしまっている。この文言を変えただけで教育への統制が、国家としての統制が無制限になってしまっていて、抑制されるという条項が一つもなくなってしまっているんですよね。そういう大きな問題があるという、そういう中身が十分国民に周知をするということもなく国会に提案されてきたということが、今非常に大きな問題になっていると思います。

特に、この教育基本法の改正の案を作った人たちの中には、実際に教育に携わっている人たちだとか、現場の労働者の教員の意見が反映されていないという、そういう実態もありまして、今こういう形で陳情なんかが出てきたんだと思います。

そして、私はそういう戦前の色んな反省にたっでできた教育基本法が前回の委員会の時も話されましたけれども、一つも変える理由が説明がない、政府の変える理由のない説明がないということや、それからそういうことも含めて、私はこの陳情は本当に採択すべきだになっていうふうに思っているところなんです。ただ、この委員会の中で論議を尽くして、それが一つの方向にいかない場合はね、やはり十分な審議をすべきだになっていうふうには思っているところです。

○委員長（坂本偉） 他にご意見ありますか。永井委員。

○委員（永井繁樹） この陳情については、連合北海道幕別地区というところから出てきておりますからね、わかりやすく言わせていただくと、ある一定の思想、考え方をを持った団体から出てきているということで、それはわかります。ただ、皆さん今おっしゃるように、これじゃ住民そのもの、国民そのもののレベルでいけば賛否両論ですから、それがどちらの方向にいつているという形ではないと思うんですよね。ある一定の思想から見ればある一定の方向が見出せるけれども、違う方向から見ればまた違う方向に見出していくような方向性がありますから。そういったことを考えて、この町議会でそれを審議していく時に、果たして今ここで採択か不採択かということを出すことが果たして良いのかという、私は疑問を持っております。ですから、時間をかけることには色んな意味があると思えますけれども、そういう社会的背景ですとか、この委員会そのものの背景もですね、色んな意見がバラバラになっていますから。こういう中で一つの方向で多数決みたいな形が出るのであれば、本来の私たちの持つていく方向ではないと思う。それは最後の手段であってですね。ですから、継続すべきという意見が出ておりますけれども、私もやはりこれらについては、国の動向を見据えて、また我々の住民の意見等を見据えながら、やはり慎重審議すべきだと、私は思います。

○委員長（坂本偉） 他にご意見ありますか。中野委員。

○委員（中野敏勝） 内容的にちょっと疑問な部分もあるわけですがけれどもね、統治機構をこの文書だと含めて出しているんですけれども、政府の与党案としては統治機構そのものを含まないという認識で行われているんですよね。そういうこととか、永井委員が言われたように、ようするに連合というかそういう方から出ている関係もあってこういう文章になっていると思います。

ですから、こういう部分も疑問な点もありますけれども、さらにこれからこの2項目にある慎重に時間をかけて審議しながら進めることが必要でないかというふうに思います。かなり幅広くですね、文章を見ると、論議されているわけですね。国会では3年かけて長い時間にわたる審議、論議、こういうのをされていると。さらに内容的なものを見るとですね、生涯学習の理念から幼児教育までのそういう幅広い8つの項目を設けたことを審議されながら進められておるわけです。

ですから、まだまだこの文章だけでは採択していく部分ではないというふうに感じます。ですから、慎重に時間をかけてまだまだ継続審議というか、そういうような形に持つていくことが必要でないかというふうに思います。

○委員長（坂本偉） 佐々木委員。

○委員（佐々木芳男） 若干問題点が出てきているんじゃないかなと。できたらちょっとね、休憩に入って、休憩にして論議してみたらどうかなという感じがするんですが、いかがですか。あの、この中身については今色々言われました。私も色んな意見がございます。ただ、方向性としてやっていく時に、この陳情を受ける側としてね、色んな考えがあったようなので、ここで休憩に入って、ちょっとフリーで論議してみたらどうですか。

○委員長（坂本偉） 今佐々木委員の方から休憩をとって審議をしたいという話がありましたけれども、休憩をとることに異議ございませんか。

（「ありません」の声あり）

○委員長（坂本偉） それでは暫時休憩いたします。

(10:12 休憩)

(10:25 再開)

○委員長(坂本偉) それでは休憩を解いて再開いたします。

今、色々皆さんからご意見をいただきましたけど、結論を今出すべきでないという大方の委員の方のご意見がございますので、陳情第2号につきましては継続審査とすることといたしますけれども、よろしいですか。

○委員長(坂本偉) それでは、陳情第2号は継続審査といたします。

それでは、次に陳情第4号「米空軍嘉手納基地のF15戦闘機訓練の一部を航空自衛隊千歳基地に移転・分散することに反対する意見書」の提出を求める陳情を審議いたします。

皆さんからご意見いただきたいと思います。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

先日にご意見いただいておりますので、ご意見がないということですので、討論、採決に入ってよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長(坂本偉) それでは討論に入らせていただきます。

陳情第4号に反対の方の討論を求めます。

永井委員。

○委員(永井繁樹) 前回の委員会でも申しあげさせてもらいましたが、このことに関わっての内容につきましては、対象となっているまず地元、それとそれに対する近隣関係についてはですね、その行政の方向性というのは受け入れをしていこうという方向性で意思表示されているようです。ただ、これがその地域の議会ですとか、住民のところまでについてはまだ最終的に意見としてまとまってはいないという状況、それと北海道の方向性もですね、山本副知事の発言によれば、地元における負担がどの程度かはまだはっきりしていないけれども、憶測としてこういった方針を覆していくのは難しい状況にあるだろうという方向性は示しております。

私たち幕別町として、北海道とか日本全体を考えれば当然関心があるところなんですけれども、幕別町議会一町議会として、地元がそういう状況だということを考えた時にですね、このことについて私たちが一つの方向性を出していくということについては、一つの方向性ということはこの陳情はそういったことを反対するという陳情書ですから、そういった方向性を出していくのは私は適切でないだろうと。

そういう理由から、この陳情に対しては不採択をしていきたいと、そう考えております。

○委員長(坂本偉) それでは賛成の方の討論をお願いします。

増田委員。

○委員(増田武夫) 賛成、この陳情を採択すべきだと、そういう立場から討論をしたいというふうに思います。この米軍の再編については、今全国で問題になっているところでもありますけれども、私たちの幕別町にとっても、この千歳の基地にF15戦闘機訓練がやってくるということは、民間飛行場に併設されているというそういう関係からいっても、非常に空の安全に大きな影響を及ぼすということからすれば、決して遠く離れているこの幕別町にとっても非常に大きな問題になるというふうに思います。

先日の千歳の市議会の市長の答弁でも、住民のそうした反対の運動というのは非常に重く受け止めるという答弁をしているところでもありますし、地元の負担の増加ということも考え合わせますと、やはりここで陳情されているように、基地が強化され、そして全国的な米軍再編の中で日本の国民に大きな、米軍基地の削減どころか負担が非常に大きくなる再編の一端だということも考え合わせますと、やはりどうしてもこの千歳基地に移転・分散させることには賛成すべきではないと、そのように考えまして、私はこの陳情を採択すべきだと、そのように思います。

○委員長（坂本偉） それでは、反対の方の討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（坂本偉） それでは、賛成の方の討論。

豊島委員。

○委員（豊島善江） 私もこれは採択すべきだと思っています。米軍の再編の問題では、決してこれは縮小に向かっている再編ではないんですよね。色んな文献や新聞などを見ても、米軍の再編の目的というのが、やはり拡大強化という、そういうものになっているんですよね。沖縄中心だったものが、これを日本全国に再編をしておいて、そしてどこからでもそういうアメリカが特にアジア方面、それから中東方面に飛び立つことができるようにするというのが大きな目的だということが、色々私も調べる中でわかりました。

私は、これ以上の基地の再編・強化はやはりすべきではないという点の一つあるんです。それと、もう一つは、日本の、この間安保条約の問題までちょっと出ていましたけれどもね、日本の今の現状でこれ以上のそういう強化は私は必要がないという立場でありますし、それからアジアの中ではそういう米軍の基地があるというのは日本と韓国しかないんですよね。その中でも日本のアメリカの基地は異常なほど膨れている。このことを考えてもね、私はこういう再編・強化はすべきではないというふうに思います。それと、もう一つは沖縄の縮小になるんだということもね、理由の中で言われてきているんですけれども、そういう沖縄の基地からもこういう再編には反対だという、そういう運動がものすごく沸き起こっておりますしね、それから千歳の、これは千歳の問題なんですけれども、千歳の住民の方の反対の運動はやはり留まることなく続いているんですよね。特に、基地被害、騒音被害もありますし、それから沢山の沖縄で起こっているような米軍による犯行ですか、そのことが懸念されるということで反対の運動が大きく起こっております。それから、増田委員も言われたように、市長はまだ態度をきちんとはっきりとは受け入れるとは言っていないんですよね。住民の反対の声はしっかりと重く受け止めるということでもね、まだこれを受け入れるんだということでは正確には表明していないということもありまして、私はやはり地域に住んでいる人たちのきちんと安全を守っていくという点からも、この陳情は採択すべきだと思います。

○委員長（坂本偉） 討論を終了させていただいてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○委員長（坂本偉） それでは討論を終わらせていただきます。

それでは、採決をしたいと思います。

本陳情について、採択することにご異議ございませんか。

（「異議あり」の声あり）

○委員長（坂本偉） 異議がありますので、起立により採決をいたします。

本陳情を採択することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（坂本偉） はい、よろしいです。

起立少数であります。

したがって、本陳情は不採択とすることに決定いたしました。

次に、その他の方に入りたいと思います。

私の方から一つあるんですが、先に陳情につきまして、採択をされた陳情につきましては、委員会報告書の作成につきましては、委員長、副委員長に一任願いたくと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○委員長（坂本偉） それでは、そのようにさせていただきます。皆さんからその他で何かご意見ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（坂本偉） それではないようでございますので、これで本委員会に付託されました…すみません。先に陳情第2号が継続審査ということでございます。閉会中の継続審査ということにさせていただきますので、それでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○委員長（坂本偉） それではそのようにさせていただきます。

それでは、委員会を閉会いたします。

（10：35 閉会）